

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------|------------|---------------|------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 25,692,938 | 流動負債 | 14,170,378 |
| 現金及び預金 | 7,805,444 | 買掛金 | 794,290 |
| 販売用不動産 | 1,282,881 | 支払手形 | 617,936 |
| 不動産事業支出金 | 15,791,074 | 電子記録債務 | 4,882,449 |
| 前払費用 | 19,521 | 短期借入金 | 1,379,100 |
| 未収入金 | 243,989 | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,804,916 |
| その他 | 550,027 | リース債務 | 6,239 |
| 固定資産 | 2,266,084 | 未払金 | 54,397 |
| 有形固定資産 | 621,171 | 未払費用 | 105,954 |
| 建物 | 338,209 | 賞与引当金 | 213,445 |
| 土地 | 269,515 | 前受金 | 159,189 |
| リース資産 | 12,012 | 預り金 | 144,314 |
| その他 | 1,433 | その他 | 8,146 |
| 無形固定資産 | 257 | 固定負債 | 10,325,983 |
| リース資産 | 257 | 長期借入金 | 9,813,950 |
| 投資その他の資産 | 1,644,655 | リース債務 | 7,222 |
| 投資有価証券 | 347,200 | 退職給付引当金 | 479,491 |
| その他の関係会社有価証券 | 1,070,122 | 役員株式給付引当金 | 15,905 |
| 出資金 | 350 | その他 | 9,415 |
| 長期前払費用 | 25,199 | 負債合計 | 24,496,362 |
| 長期預け金 | 27,948 | (純資産の部) | |
| 保証金 | 1,500 | 株主資本 | |
| 保険積立金 | 95,255 | 資本金 | 480,000 |
| 繰延税金資産 | 77,079 | 資本剰余金 | 522,561 |
| | | その他資本剰余金 | 522,561 |
| | | 利益剰余金 | 2,460,099 |
| | | 利益準備金 | 146,200 |
| | | その他利益剰余金 | 2,313,899 |
| | | 繰越利益剰余金 | 2,313,899 |
| | | 純資産合計 | 3,462,660 |
| 資産合計 | 27,959,022 | 負債・純資産合計 | 27,959,022 |

損益計算書

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|---------|------------|
| 売上高 | | 24,400,783 |
| 売上原価 | | 21,309,132 |
| 売上総利益 | | 3,091,650 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,637,118 |
| 営業利益 | | 454,532 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 2,546 | |
| 保険返戻金 | 9,427 | |
| 違約金収入 | 26,932 | |
| その他 | 14,056 | 52,963 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 263,372 | |
| その他 | 18,900 | 282,272 |
| 経常利益 | | 225,223 |
| 税引前当期純利益 | | 225,223 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 72,522 | |
| 法人税等調整額 | 19,078 | 91,600 |
| 当期純利益 | | 133,622 |

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、匿名組合出資は「5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「(2) 匿名組合出資の会計処理」に記載しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び不動産事業支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

賃貸中の販売用不動産については固定資産に準じて減価償却を行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

建物 10～46年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度において一括損益処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により処理しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく役員に対する当社株式の支給に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に分譲マンションの企画・販売、不動産証券化事業を行っております。

分譲マンションの企画・販売にかかる履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。取引価格は不動産売買契約などにより決定され、契約締結時に売買代金の一部を手付金として受領し、物件引渡時に残代金の支払を受けております。

不動産証券化事業について収益の認識時期等は分譲マンションの企画・販売に係る履行義務と同様であります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却を行っております。

(2) 匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に計上しております。匿名組合への出資金払込時に「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻については、「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産及び不動産事業支出金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|----------|--------------|
| 販売用不動産 | 1,282,881千円 |
| 不動産事業支出金 | 15,791,074千円 |

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

販売用不動産及び不動産事業支出金(以下販売用不動産等)は「1.資産の評価基準及び評価方法」のとおり、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)による評価を行っております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

販売用不動産等の評価は正味売却価額に基づき行われます。正味売却価額の算定において、不動産市場や近隣地域における他社による開発状況等を勘案して販売見込額を見積ります。また、開発中の物件は造成・建築工事原価等を見積ります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度において、費用を認識する可能性があります。

(貸借対照表注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,811千円 |
| 長期金銭債権 | 27,948千円 |
| 短期金銭債務 | 993千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 39,151千円

3. 担保に供している資産

| | |
|---------------|--------------|
| 不動産事業支出金 | 15,791,074千円 |
| 担保に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 537,100千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 5,252,900千円 |
| 長期借入金 | 9,494,300千円 |

4. 保証債務

以下の子会社の金融機関からの借入に対して連帯保証を行っております。

千円

| | |
|---------------------------|-----------|
| 合同会社エヌエス J R新白岡駅前開発プロジェクト | 1,290,000 |
| 合同会社江ノ島線鶴間駅前ブリッジプロジェクト | 1,170,000 |
| 計 | 2,460,000 |

(損益計算書注記)

関係会社との取引高

| | |
|----------|-----------|
| 売上高 | 134,303千円 |
| その他の営業取引 | 290,582千円 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因の内訳

千円

| | |
|-----------|----------|
| 未払費用 | 9,705 |
| 賞与引当金 | 65,356 |
| 退職給付引当金 | 151,135 |
| 長期未払金 | 2,316 |
| 役員株式給付引当金 | 5,013 |
| その他 | 10,564 |
| 評価性引当額 | △167,013 |
| 繰延税金資産合計 | 77,079 |

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

3. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法などの一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.62%から31.52%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行株式の数 普通株式 20,000株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

配当金の総額 500,000千円
 1株当たり配当額 25,000円
 基準日 2024年3月31日
 効力発生日 2024年6月27日

② 基準日が当期に属する配当のうち配当の効力が翌期となるもの

2025年6月25日定時株主総会議案
 配当の原資 利益剰余金
 配当金の総額 66,000千円
 1株当たり配当額 3,300円
 基準日 2025年3月31日
 効力発生日 2025年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に分譲マンションの用地取得代金として借入れたものであり、金利の変動リスクや流動性リスクに晒されていますが、原則として建物完成時に返済しておりその借入期間は2年以内であります。長期借入金の金利変動リスク等に対しては、借入をマンションプロジェクト毎に行い、適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持を図ることにより、管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等、組合出資金及び、金額の重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません。また、現金及び預金、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|------------|------------|--------|
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 15,618,866 | 15,616,808 | △2,057 |
| 負債計 | 15,618,866 | 15,616,808 | △2,057 |

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|----------------|-----------|
| (1) 市場価格のない株式等 | 23,800 |
| (2) 匿名組合出資金 | 1,393,522 |

(1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社では神奈川県に賃貸住宅を所有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 用途 | 貸借対照表上計上額 | 当期末の時価 |
|----|-----------|---------|
| 住宅 | 605,609 | 534,300 |

(注) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、及び簡便的に公示価格や近隣売買事例等の適切な指標に基づき算定した金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------------|-------------------|---------------|--------------------|------------|----|------|
| 親会社 | ㈱日神グループホールディングス | 被所有 直接100.0 | 役員の兼任 債務保証 | 当社銀行借入等に対する債務保証(注) | 11,991,166 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、銀行借入等に対し、株式会社日神グループホールディングスより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

兄弟会社

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------|--------|-------------------|---------------|-------|-----------|----|------|
| 親法人の子会社 | 多田建設㈱ | なし | 役員の兼任 工事発注 | 工事発注 | 1,078,276 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 工事発注の条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報注記)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 173,133円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6,681円11銭 |

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：千円)

| | 当事業年度 |
|----------------|------------|
| 顧客との契約から認識した収益 | 23,465,539 |
| その他の源泉から認識した収益 | 935,243 |
| 合計 | 24,400,783 |

(注) その他の源泉から認識した収益は、主に、企業会計基準委員会移管指針第10号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象となる不動産等の譲渡及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。